

第 2 次
赤 磐 市 定 員 管 理 計 画
(平成 2 9 年度～平成 3 3 年度)

平成 2 8 年 1 2 月 策 定

赤 磐 市

【 目 次 】

- 1 第2次赤磐市定員管理計画について
 - (1) 策定の趣旨
 - (2) 計画期間
 - (3) 対象職員

- 2 赤磐市の職員の状況
 - (1) 職員数の推移（各年度4月1日職員数）
 - (2) 職種別職員数の推移
 - (3) 職員の年齢構成

- 3 他団体との比較
 - (1) 類似団体別職員数の状況
 - (2) 類似団体との比較

- 4 定員管理に関する方針
 - (1) 今後の定員管理の考え方
 - (2) 年度別目標職員数
 - (3) 適正な定員管理に向けた取組み

1 第2次赤磐市定員管理計画について

(1) 策定の趣旨

本市の定員管理については、平成18年度から平成22年度の赤磐市定員適正化計画、平成23年度から平成27年度の赤磐市定員管理計画（第1次計画）、平成28年度においてはアクションプランに基づき継続的に実施しており、再任用職員の活用、指定管理者制度の活用、民間委託の推進、本庁・支所の役割分担や業務改善等による組織機構の見直し、人員の適正配置、人材の育成等の取組など、市長部局、教育委員会部局、消防本部相互の連携をとりながら、職員数の適正化を図り、平成18年4月1日における職員数（603人）の12.6%に相当する76名を平成28年4月1日までに削減しました。

今後の赤磐市の未来を明るくものとして次世代につなぐためには、足腰の強い財政基盤を築く必要があることから、第1次及び第2次の赤磐市行財政改革大綱及び赤磐市財政健全化アクションプランに基づき、厳しい財政状況を改善し簡素で効率的な行政運営を実現するため、各施策に取り組んできました。

しかしながら、少子高齢化、生産年齢人口の減少や、公共施設の多くが更新時期となるなど、多くの課題が山積する中、地方交付税は平成27年度から段階的に減額され、財政的には、より厳しい状況に直面しております。

このような背景から、今後ますます厳しさを増す財政状況の中で、引き続き適正な定員管理を図り、効率的で良質な市民サービスを提供することを目的として「第2次赤磐市定員管理計画（平成29年度～平成33年度）」を策定するものです。

(2) 計画期間

平成29年度から平成33年度の5か年間とする。

(3) 対象職員

ア この計画により管理対象となる職員は常時勤務する職員で、一般職職員（以下「一般職員」という。）、地方公務員法第28条の4及び第28条の5に定める再任用される職員（以下「再任用職員」という。）、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条から第5条に定める任期付職員（以下「任期付職員」という。）、地方公務員の育児休業等に関する法律第6条に規定する任期付職員（以下「育児任期付職員」という。）とします。

イ この計画により管理していく職員数は、一般職員、再任用職員、任期付職員及び育児任期付職員の合計数とします。なお、再任用職員及び任期付職員のうち短時間勤務の職員はその数には含めず、別途管理します。また、他団体からの受入れ職員は市費職員のみ含め、他団体への派遣職員、消防学校への派遣職員等はその数を含めます。

2 赤磐市の職員の状況

(1) 職員数の推移 (各年度4月1日職員数)

(単位：人)

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	増減
一般行政	議 会	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	0
	総 務	91	88	89	95	88	91	96	93	90	91	94	3
	税 務	25	24	23	22	21	19	18	19	19	19	18	▲7
	民 生	81	65	65	60	55	58	58	58	60	59	60	▲21
	衛 生	42	44	46	43	48	43	39	45	53	50	45	3
	農林水産	31	26	25	24	21	24	23	23	22	24	24	▲7
	商 工	1	2	2	2	10	7	6	8	9	11	10	9
	土 木	31	27	25	27	25	28	25	22	22	21	22	▲9
	小 計	307	281	280	278	273	275	270	273	280	280	278	▲29
教 育		118	123	119	118	121	116	113	108	104	99	97	▲21
消 防		80	79	78	80	84	84	82	84	81	81	82	2
公営企業等	病 院	41	38	41	43	40	42	42	注1 47	31	27	27	▲14
	水 道	20	19	16	15	11	10	9	10	8	8	8	▲12
	下 水 道	24	25	18	15	11	9	8	7	8	8	8	▲16
	そ の 他	13	28	26	24	27	29	30	注1 25	28	28	27	14
	小 計	98	110	101	97	89	90	89	89	75	71	70	▲28
合 計		603	593	578	573	567	565	554	554	540	532	527	▲76
(定員管理計画等)		593	595	581	569	564	566	562	555	543	535	532	

注1 佐伯北診療所職員について、平成24年度までは「公営企業等その他」欄に、平成25年度以降は「公営企業等病院」欄に計上する。

※ 消防職員については、赤磐市消防組合の解散に伴い、平成19年1月22日から市の職員となったが、県の指導により平成17年4月から市の職員として計上している。

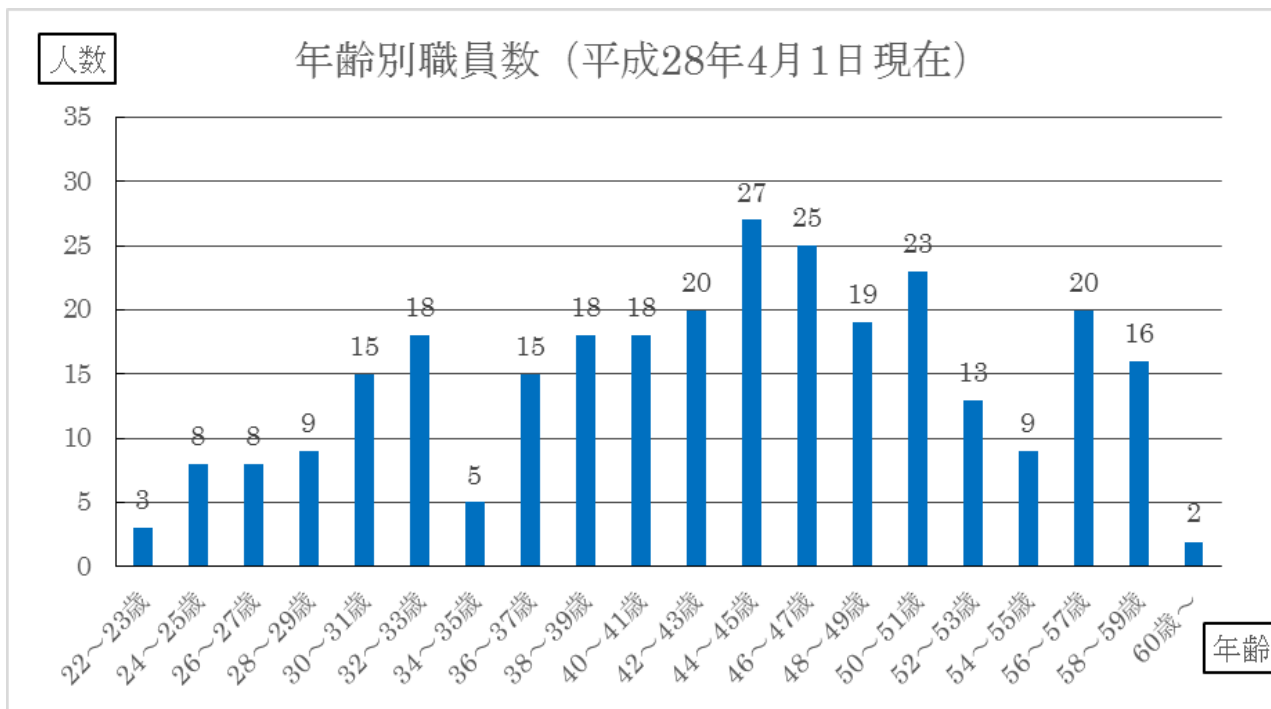
※ 平成17年4月1日職員数は598人（うち消防職員は68人）

(2) 職種別職員数の推移 (各年度4月1日職員数)

(単位：人)

職 種	内 容	H22	H28	増 減
一般事務職 (技術職含む)	事務、土木など	309	291	▲18
専門職	保健師、幼稚園教諭、保育士、栄養士など	73	74	1
消防職	消防職	84	82	▲2
技能労務職	清掃作業員、調理員、運転手、校務員など	68	52	▲16
医療職	医師、看護師、准看護師、医療技術職 (薬剤師、診療放射線技師など)	33	28	▲5
合 計		567	527	▲40

(3) 職員の年齢構成（一般事務職（技術職含む））



【年齢別構成率】（平成28年4月1日現在）

年齢	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
人数	28	71	109	81	2
構成率	9.6%	24.4%	37.5%	27.8%	0.7%

年齢構成において、20歳代が28人で9.6%と少ない状況になっており、前計画により職員の新規採用を抑制してきたことから、年齢構成で偏在が生じています。

3 類似団体別職員数による他団体との比較

(1) 類似団体別職員数の状況

類似団体とは、全国の市町村を「人口」と「産業構造」の要素により分類したものです。本市は、人口規模が「5万人未満」、産業構造が「第2次、第3次産業就業者割合95%未満（第3次55%以上）」の類型（I-1類型）に区分されます。

類似団体別職員数とは、適正な定員管理を進めるに当たっての参考指標として、総務省が、地方公共団体定員管理調査の結果を分析し、普通会計部門の職員数を対象としてデータの提供を行っているもので、同じ類型に区分された市町村の職員数と人口をそれぞれ合計して、類型ごとに人口1万人当たりの職員数の平均値を算出し、職員数の比較をする参考指標です。

類似団体別職員数には、「単純値」と「修正値」があり、「単純値」は、類型別団体ごとの部門別に類型内における全団体の人口1万人当たり職員数の平均値であり、「修正値」は、消防部門を一部事務組合で行っていたり、清掃部門を外部委託している場合等で、職員の配置がない部門がある団体が含まれる類型は、値が小さくなるので、職員を配置している団体のみを対象として平均値を算出したもので、部門ごとに超過或いは過小となる職員数の把握が可能となります。

団体の重点施策・事業或いは地域の実情に合わせて職員を積極的に配置する場合もあることから、単に職員数だけをもって他の自治体と比較することは難しい面もありますが、部門別職員数の比較の指標とすることができます。

(2) 類似団体との比較

本市が属する類型Ⅰ－Ⅰ（全国で172市）の職員数（修正値）との比較は次表のとおりで、平成27年4月1日現在、一般行政部門で57名の過小、普通会計部門で38名の過小となっています。

類似団体職員数との比較

(平成27年4月1日現在)

大部門	赤磐市(人)	修正値(人)	修正値との比較	
			超過数(人)	超過率(%)
議 会	5	6	▲ 1	▲ 20.0
総 務	91	97	▲ 6	▲ 6.6
税 務	19	25	▲ 6	▲ 31.6
民 生	59	90	▲ 31	▲ 52.5
衛 生	50	47	3	6.0
労 働	0	0	0	0
農林水産	24	27	▲ 3	▲ 12.5
商 工	11	14	▲ 3	▲ 27.3
土 木	21	31	▲ 10	▲ 47.6
一般行政計	280	337	▲ 57	▲ 20.4
教 育	100	85	15	15.0
消 防	81	77	4	4.9
普通会計計	461	499	▲ 38	▲ 8.2

※ 公営企業等は除く

4 定員管理に関する方針

(1) 今後の定員管理の考え方

第1次計画では、減員を図りながら社会福祉分野における諸制度の改正や地方分権、権限移譲への対応など新たな行政需要に対応してきたことから、平成22年4月と比較して平成27年4月の職員は35名削減しており、計画目標を上回る削減を行いました。全国の類似団体との比較結果をみると、本市の定員管理が進んでいると考えられます。

一方で、多くの部署で業務量が増加しており、市民ニーズも高度化・多様化・複雑化していることから、職員に求められる業務レベルは上がっています。

また、一部の部署においては、恒常的な超過勤務の状況がみられるとともに、全国的な傾向に符合するように、本市においても、精神疾患により長期の療養が必要となる職員が増加する傾向にあり、これらの状態が継続するような場合には、職員個人のみならず、組織の士気への影響が懸念されます。

今回策定する第2次赤磐市定員管理計画においては、増加する業務にも対応しながら行政サービスを維持向上し、行政需要に適切に対応するとともに、財政状況も踏まえながら効率的な行政運営を目指します。

計画期間内(平成29年度～平成33年度)
定員管理目標(総職員数) 489人

なお、計画期間において新たな行政需要への対応や組織機構の見直し等が必要となった場合においては、柔軟な対応を行うために必要に応じて計画を見直すこととします。

(2) 年度別目標職員数

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
4月1日職員数(人)	527	515	509	503	495	489
対前年度増減(人)	—	▲12	▲6	▲6	▲8	▲6
対前年増減率(%)	—	▲2.3	▲1.7	▲1.2	▲1.6	▲1.2
増減累計(人)	—	▲12	▲18	▲24	▲32	▲38
累計増減率(%)	—	▲2.3	▲3.4	▲4.6	▲6.1	▲7.2

(3) 適正な定員管理に向けた取組み

① 職員採用の基本的な考え方

効率的で質の高い行政サービスを提供するため、業務量の適正規模に留意しつつ、職員数の削減と年齢構成平準化を図ることとし、以下の方針により職員を採用します。

職種	採用方針
一般事務職 (技術職含む)	おおむね平成28年4月1日現在の職員数を維持しながら業務量の増加に対応するため、少数精鋭の組織体制を確立し、行政サービスの質の向上に努めていきます。
専門職	保育士・幼稚園教諭については、臨時・非常勤職員の活用も考慮しながら、原則退職者数を補充します。園児数の推移や今後の統廃合計画なども考慮し、正規職員の増減が必要と判断された場合には、状況に応じた検討を行うこととします。

	保健師、栄養士等については原則退職者数を補充します。
消防職	消防職については原則退職者数を補充しますが、採用から半年間の県消防学校での研修期間が必要となることから、年度末の退職予定者数を前倒しして採用し、新規採用職員を除いて最低必要人員の確保を行うこととします。
技能労務職	引き続き退職不補充として、臨時・非常勤職員の活用、外部委託等により対応し、過員が生ずるときは、必要に応じて一般事務職への任用替えを検討することとします。
医療職	市民の生命を守る業務に従事する医療職については、運営に必要な人数を確保することとします。

② 事務・事業の見直し

事務事業の選択と集中により、スクラップ・アンド・ビルドによる業務見直しを行い、必要性の無いものや民間が担うことが適当と考えられるものは、統合、廃止、民間委託などを進めることで、行政の役割を重点化し、業務量全体の増加を抑制します。

③ 民間活力の積極的導入

施設管理や事務事業全般を必ずしも公務員が行わなければならないという訳ではなく、官民の連携、民間委託等の推進、地域協働など、多様な形態を活用することにより、業務を見直すことで、適切な定員管理を行います。

④ 多様な任用形態の活用

業務の性格、内容や形態などを勘案した上で、再任用職員、任期付職員、非常勤職員、臨時職員など状況に即した任用形態の活用を積極的に進め、常勤職員の増加を抑制する。

⑤ 効率的な組織の検討

新たな行政課題や多様な市民ニーズに的確に対応するために、より効率的な業務執行や定員抑制を考えながら常に組織・機構の見直しを行います。